

青森県教育委員会第916回定例会会議録

1 期 日 令和7年5月9日（金）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時2分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定（別紙）

議案第2号 令和7年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定（別紙）

その他 東青・下北地区統合校開設準備委員会の設置について

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

その他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教
職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文
化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

新藤委員、安田委員

・書記

工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

**議案第 1 号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について
(非公開の会議につき記録別途)**

**議案第 2 号 令和 7 年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について
(非公開の会議につき記録別途)**

その他 東青・下北地区統合校開設準備委員会の設置について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

まず、「1 設置趣旨」について、開設準備委員会は、令和 3 年度に策定した青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画に基づき、青森西高校と浪岡高校の統合による東青地区統合校と、大湊高校とむつ工業高校の統合による下北地区統合校を令和 9 年度に開設するに当たり、必要な準備を進めるため設置するものである。

「2 設置期間及び開催回数」は、今年度、東青地区統合校については 4 回程度、下北地区統合校については 5 回程度の開催を予定している。

「3 組織及び委員等の構成」であるが、開設準備委員会は、委員及びオブザーバーで組織することとしており、委員は両校の校長、外郭団体の代表、統合校が所在する市の教育委員会教育長等とし、また、教頭をはじめとする両校の教職員にはオブザーバーとして必要な情報提供をしていただくものである。

「4 開催場所及び開催方法」であるが、統合対象校の会議室等において公開で行うこととしている。

「5 協議内容」であるが、統合校の名称、目指す人財像、特色ある教育活動、その他統合校の開設準備に関することについて協議していただくものである。

その後、開設準備委員会からの報告を受け、県教育委員会において検討を重ね、校名等を決定することとしている。

「6 その他」の「(1) 統合校開設までのスケジュール」であるが、今年度、開設準備委員会を開催した後、来年度は青森西高校及びむつ工業高校に開設準備室を設置し、教育課程の編成など具体的な事務作業を進めることとしている。

「(2) 第 1 回開設準備委員会の日程」であるが、東青地区は 5 月 22 日に青森西高校において、下北地区は 5 月 19 日にむつ工業高校において開催する予定である。

今後も、統合校の開設に向け、御意見を伺いながら、検討を進めて参る。

(新藤委員)

東青地区及び下北地区いずれの開設準備委員会においても、目指す人財像や、地域の事情に合わせた特色ある教育活動などについて、十分に協議していただき、魅力ある学校となるよう準備を進めていただきたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ東青・下北地区統合校開設準備委員会の設置については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

前回の定例会に引き続き、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討を進めて参る。

まず、「1 これまでの検討状況」であるが、3月と4月の定例会で記載の検討項目について御意見等をいただいた。

本日は「2 検討事項」にあるとおり、青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書を踏まえ、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)における【高等学校の魅力づくり】と【学科等の魅力づくり】について検討いただくこととしている。

進め方としては、前回の定例会と同様、魅力づくり検討会議からの検討結果報告書の項目ごとに、皆様から御意見をいただきたいと考えており、本日は、別冊資料1の「第2 学校・学科の充実の方向性」について検討を進めて参りたいと考えている。

「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」として、「(1)教育活動の更なる充実」の「①各校の特色を生かした取組の推進」では、「カリキュラム・マネジメントを通じた教育活動の更なる充実と魅力の情報発信」、「全国からの生徒募集の新たな導入の検討」などについてまとめられている。

「②ICTの活用による教育活動の充実」では、「対面指導と遠隔・オンライン教育の最適な組合せ」、「遠隔授業を実施する場合、教科・科目の特性を考慮した上で、体制を整備すること」などについてまとめられている。

「③特別な教育的支援を必要とする生徒への教育の充実」では、「教員の資質向上や専門スタッフの配置の充実」、「通級による指導の充実」などについてまとめられている。

「(2)多様な主体との連携・協働」の「①高等学校間・学科間の連携」では、「各校や各学科の実情に応じた効果的な方法での連携の推進」、「これまでの枠組みにとらわれない連携の推進」についてまとめられている。

「②異なる校種間の連携」では、「小・中学校との連携の推進」、「大学等との連携の推進」についてまとめられている。

「③地域や関係機関等との連携」では、「連携・協働体制の構築・強化」、「地域等について理解を深める学習等の実施」などについてまとめられている。

「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」として、「(1)全日制課程」の「①普通科等」では、「教育資源や強みを生かした更なる特色化・魅力化」、「地域や関係機関等との連携による教育活動の充実」などについてまとめられている。

「②職業教育を主とする専門学科」では、「基礎的・基本的な学びを土台としつつ、各産業を取り巻く環境の変化に対応した学びの推進」、「地域や関係機関等との連携による教育活動の充実」などについてまとめられている。

「③総合学科」では、「地域の教育資源の積極的な活用による多様な分野の学びの提供」、「社会の変化や生徒のニーズに対応した教育課程の編成」についてまとめられている。

「(2)定時制課程・通信制課程」では、「多様な学びの提供」、「生徒一人一人への

きめ細かな指導の充実」、「従来の全日制・定時制・通信制課程の枠組みにとらわれず、学習時間帯や教科・科目を柔軟に選択できる体制」などについてまとめられている。

「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」として、「中高一貫教育や単位制、総合選択制等の導入校における教育活動の充実や新たな導入」などについてまとめられている。

本日は、検討結果報告書を踏まえながら、県立高等学校教育改革に関する基本方針（案）における【高等学校の魅力づくり】と【学科等の魅力づくり】について、皆様から御意見をいただきたいので、よろしくお願いします。

（教育長）

高等学校教育改革推進室長から説明があったように、本日は基本方針（案）における「高等学校の魅力づくり」と「学科等の魅力づくり」について検討していくこととなる。

検討結果報告書のP 5～15が該当部分となるが、内容が多岐にわたり、深く議論すべき項目が多いことから、本日を含め複数回に分けて議論していきたいと思うが、よろしいか。よければ、本日は基本的事項やポイントとなる部分を押さえることとし、次回の定例会以降、各項目においてどのような方向性にするか深く議論していくこととする。

本日の検討項目に入る前に、前回検討した「魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について、御意見や確認しておきたいことはあるか。

（中野委員）

前回の定例会において「3 高等学校教育の方向性」の「（1）これからの時代に求められる力の育成」について、議論が薄かった印象があるため、改めて確認させていただく。

学習指導要領では、新しい時代に必要な資質・能力として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱をたてている。

これまでは「知識及び技能」に偏ってしまう傾向にあったが、「思考力、判断力、表現力」の力を身につけるためにこの内容が位置付いている」というように、学習指導要領上にしっかりと分類整理された。

これからの時代に求められる力について、学習指導要領に記載されていることを踏まえないとまとまりがなくなってしまうため、学校で学習指導要領を改めて確認してバランスの取れた教育活動を進めることが大事である。

（教育長）

他に御意見・御質問はあるか。なければ本日の本題である基本方針（案）における「高等学校の魅力づくり」と「学科等の魅力づくり」について、何か御意見・御質問はあるか。

（新藤委員）

各校においては、外部人材や関係機関等の地域の教育資源を活用し、創意工夫のもと特色ある教育活動が行われていると思われる。しかし、こうした特色ある教育活動や各校の魅力が中学生や保護者等に十分に理解されていない側面があるとも思われる。SNSやWebサイト等により、きちんと「伝わる」「分かりやすい」情報発信を行うことが重要である。

また、これからはあおもり創造学において高校生が中学校に出向いてプレゼンを行うなど、自分たちの活動をPRすることも必要になってくると考える。その上で、各校がそれ

ぞれの特色を生かしながら魅力を高め、生徒が「行きたい」「ここで学びたい」と思う高等学校づくりに取り組む必要がある。

(平間委員)

生徒数が減少していく中で、生徒の多様化の状況を踏まえると、高等学校が単独で充実した教育活動を展開していくには限界がある。生徒の適性や進路志望等に応じた柔軟な学び方や、生徒一人一人へのきめ細かな指導が可能となるよう、地域や関係機関等との連携がますます必要となる。

そのため、これまで連携できていなかった機関や、これから連携する機関を新しい観点で見極め、力をお借りしながら一丸となって情報発信していくことが重要であると感じる。

また、外部人材からの助けが教育現場の力となるため、外部人材等の地域の教育資源の活用も必要不可欠であり、そのためにも教育委員会が一丸となって取り組む必要がある。

(安田委員)

報告書に記載されている「(2) 多様な主体との連携・協働」の「①高等学校間・学科間の連携」に、重点校・拠点校制度の効果と課題がまとめられており、課題として「学校間のニーズが一致する取組が難しい」とあるが、何が要因と考えられるか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

魅力づくり検討会議では、重点校における課題として「学校間で学力や目的意識に差があるため、ニーズが一致する取組は難しく、実施しても参加率が低い。また、参加率を上げようとする」といった意見が出されていたところである。

(安田委員)

重点校・拠点校を中核とした連携により、生徒の成長や教員の資質向上につながっていることについては大変評価している。一方で、挙げられているような課題があることも事実であるため、重点校・拠点校制度の在り方については、引き続き慎重な議論を進める必要がある。

(松本委員)

全国からの生徒募集について、令和5年度入学者選抜から始まったと記憶しているが、これまでの県外からの入学者数の実績はどうなっているか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

令和5年度は鰯ヶ沢高校、柏木農業高校、三戸高校、名久井農業高校の4校で入学者数は4名であった。令和6年度入学者選抜から新たに大間高校が加わり、5校で6名、令和7年度は7名であった。

(松本委員)

他県においても導入後すぐには結果が出にくいと聞いていたが、初年度から4名の入学者数があり、年々増加していることから、着実に結果は出ていると思われる。昨年度鰯ヶ沢高校を視察したが、教職員の努力している様子もうかがえた。

また、導入校においては、市町村と連携しながら特色ある取組を行っていることに加え、

生徒や保護者からも好意的な感想が寄せられていると聞いている。学校の活性化につながっていると考えるため、全国からの生徒募集は継続していただきたい。

（安田委員）

生徒が自身の興味・関心や進路志望に応じた学びに取り組むことができるよう、多様な学びを提供できる体制づくりを進めることが重要である。その一つ的手段として、郡部の学校においても地理的状況にかかわらず学習が可能となる遠隔教育は有効である。

一方で、対面による指導は欠かすことができないものであるため、対面と遠隔のいずれかに偏るのではなく、対面と遠隔を最適に組み合わせることで、教育活動の充実を図る必要がある。

（中野委員）

全ての学科に共通することであるが、社会が大きく変化しているため、身につけるべきことは身につけていただきたいと思います。その一方で「学校で習っていないからできない」という時代ではないため、「発展的な学び」や「実践的な学び」の充実を図る必要があると考える。私たちはどうしても教えることばかり考えがちであるが、こどもが考える時間を増やして「発展的な学び」や「実践的な学び」を創造していただけると、どの学科においても良い事例になると考える。

また、それらを実践的に行っている大学や地域、研究機関等との連携は必要不可欠であり、本当の学びに触れさせることが重要である。本当の学びに触れさせ、自分たちが将来どのような役割を担っていくのか可視化させることで、今学んでいることは将来のこういったことに役立つと理解し、こどもの主体的な学びにつながっていくと考える。

（平間委員）

生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びに、主体的に取り組むことができるよう、各学科の魅力を高めることが重要であると考えます。八戸東高校に表現科を設置する際には、とても多くの意見をいただき、最近は演劇家や世界に通ずる舞踊家、次の世代を育てる育成者が育ってきている。こどもたちが「自分は将来こういった仕事をしたい」と考えることが次世代の青森につながっていき、それを私たちがこどもたちと一緒に考えていくことが重要である。

そして、人口減少やグローバル化等、社会が急激に変化している中で、中学生のニーズや本県の産業の方向性等を踏まえながら、必要に応じて学科の見直し等について検討する必要があります。

（新藤委員）

青森県ならではの学びを青森県で学べるのが大事である。先日新聞に掲載された柏木農業高校と五所川原農林高校が弘前大学と連携し、サステイナブルな漆生産を学ぶという記事を拝見したが、まさに青森県ならではの学びであると感じた。

別の記事では郷土愛の調査について掲載しており、「学校で地域の良さを学んだため、地域に愛着がある」と答えた20、30代の方が多いとのことであった。やはり学校において地域の資源について学ぶ機会を設けてほしいと考える。

あおもり創造学は、郷土に関する探究活動や、教科の枠を超えた協働的な体験等を通して、本県への誇りと意欲的な学びの姿勢、情報発信する力などを育むことができる良い取

組であると思う。現在様々な学科がある中で、本県や地域について学べる学科があっても良いとは思いますが、学科として設置しないまでも、コースの設置や総合学科の系列、学校設定科目で対応する形で、生徒の「学びたい」に応えられる環境づくりを進める必要があると考える。

(松本委員)

定時制課程・通信制課程について、近年では、全日制課程からの転・編入者や不登校経験を有する生徒など、様々な事情を抱えた生徒が入学していると聞いている。また、全日制課程と比べて学校にいる時間が短いため、自らの夢の実現のために時間を費やすことができるなど、自分のペースで学べることに魅力を感じ、入学を希望する生徒も少なくないとも聞いている。これらのことに加え、全日制課程においても多様な生徒が在籍している状況を踏まえると、生徒の特性や進路志望等に応じた学習が可能となるよう、きめ細かな指導の更なる充実を図るとともに、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制の整備を進める必要があると考える。

(教育長)

他に御意見等はあるか。本日は、主に基本方針（案）における「高等学校の魅力づくり」と「学科等の魅力づくり」について検討いただいた。次回の定例会では、本日確認した基本的事項やポイントとなる部分を踏まえ、各項目に分けて深く議論していきたいと思うが、よろしいか。よければ6月定例会以降、複数回に分けて「高等学校の魅力づくり」と「学科等の魅力づくり」について検討することとする。

その他 職員の懲戒処分状況について

(教育長)

職員の懲戒処分状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分状況については、青森県教育委員会として了解した。